私見創見 Thursday

自由と責任

子は親の承認を待っている

畑山　篤

はたやま・あつし
1960年、八戸市生まれ。明治学院大卒。志学塾を運営しながら、全国各地で講演。「勉強部活」を提唱、放課後学習支援などに関与する。全国学習塾協会理事。
志学塾塾長

50年も前になるが、小学1年の頃、名前が平仮名で書かれることが多かったからだろうか、「はたまや君」と呼ぶ友達がいた。筆箱に片仮名で「アツシ」と書いていたのを見つけた友達は、「アシシ」と呼ぶようになった。

父親に相談したら「実は生まれた頃は〝一雄〟だった。会社の上司が〝篤〟という名前を付けてくれたんだ」と言われ、驚くと同時に、「篤」で良かったと安堵した記憶がある。

しかし、自分が「篤」であるということは、常に「篤」ではなかったかもしれない、という可能性と隣り合わせだ。だから、名前は他の呼ばれ方をすると、違和感を覚えるのかもしれない。

先日の中学2年の授業で、謙太（仮名）君の答案が、1枚目の氏名欄は「謙太」だったが、2枚目は「言太」になっていた。

私は教室全体に聞こえるように「いつから君の名はゴンタになった？」と指摘した。

「あ、すみません。忘れてました。多分、言偏を書いた後でちょっと休んでしまって…」と。他の男子が「そこで休むか！」と突っ込みを入れたら、教室中が笑いに包まれた。

そこで、クラス全体に「私の名前は、畑山篤です。父は長男が生まれたので自分の政雄から1字を取り、〝一雄〟とするつもりだったらしい。君たちの名前は誰がどんな気持ちで付けてくれたのか？」と考えさせた。

そして、「例えば、部屋の窓から見える遠い山の森林が、ある日、大規模に伐採され、緑が減り、茶色の山肌が現れるという風景をイメージしてみよう。さて、その時、どんな気持ちになりますか？」と問い掛け、2本の木の絵を黒板に描いた。

そして「昔、ある村に、女の子が生まれました。その子の祖父は桐の木を2本植えました。娘は幼い頃より、その木に太郎、花子と名前を付けて水やりを欠かさず、大切に育てました。20年程たったある日、たんすにするために、その太郎と花子を切り倒す時が来ました…」と続けた。

「名前は不思議です。太郎は決して花子ではないが、花子だったかもしれない。しかし、娘は太郎の木を太郎、花子の木を花子と最初から最後まで認めてきたのです」

子どもたちは「名前を付けた木を切ることと、名もない森の木を切ることとは、違う気持ちになるものですね」と感想を述べた。

ゆとり教育世代になり、入塾面談での親子の様子が変わってきた。

「受験も将来も子どもの自由にやらせたい」と言う親が少なくない。子は十中八九、「将来も志望校もまだ決まっていません」と言う。

先日の中学3年男子の面談で、「入塾すれば目標の成績まで伸びるけど、志望高はどうする？」と尋ねると、子は躊躇し、気持ちを言い出せず母親の方を向いて、助け船を求めた。

母親は「やりたいことをしなさいと言ってるでしょ」とたしなめた。子が何も言えないでいると、「結局どうしたいの？」と、子どもの人生を簡単にして自分の中に受け入れようとした。

私たちは自由な時代に生きている。自由と責任は表裏一体だ。親は子を産んで親になる。親は子を、子は親を自由に選んではいない。しかし、子どもの名前は、親が選んだものなら親に責任があり、子どもにはない。だから、子は自分の名前に、根拠を求める。それは、親に認められることから始まる。

「塾に通わせているのに感謝の言葉がない」「塾に通って、家でやらないなら、もう辞めさせます」などと言う親が少なくないが、子育ては契約でない。

親の慈しみの心で、子どもの存在が完全に引き受けられたとき、子は覚悟が決まり、社会の一員として夢に向かって突き進む。必ずや世のため人のために活躍し、社会に認められる喜びを親子で分かち合える日は来るものだ。

日野町事件 再審決定

「父ちゃんはやっていない」

遺族の思い届く

【27ページに本記】

1988年3月、滋賀県日野町で、弘次さんや妻と暮らしていた弘さんは、行きつけだった酒店へ上告中の99年、人権団体に「父ちゃんはやっていない。おまえらだけは信じてくれ」。30年前、家族にこう言い残し、阪原弘さん（故人）は警察官に任意同行されていった。11日、大津地裁が認めた再審開始。父の言葉を胸に、求め続けた無実の訴えが司法に届き、長男弘次さん(57)は「心が折れそうなときもあったけど、本当に夢のよう」と感激に浸った。

一、二審中は弘さんを救う方法が分からず、何もできずにいた。最高裁で、再審開始を認める決定をしているとは夢にも思わなかった」。弘次さんらが住む同県彦根市の自宅を見詰め弘さんは泣いた。

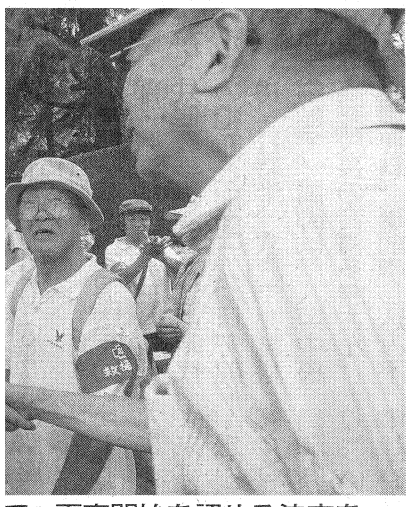

と握手をする元受刑者阪原弘

「一日も早く助け一緒に暮らしたい」。弘次さんは思いを強くした。

弘さんを支え、第1次再審請求審に臨んだが、大阪高裁で即時抗告審中の11年、弘さんは体調が悪化し帰らぬ人に。「父を助けられなかった」。悲嘆に暮れ何も手に付かない日々が続いたが、無実のはずの人間が捕らわれ、一家の「普通の生活」が奪われたことへの怒りは消えなかった。残された家族と翌年、第2次請求を申し立てた。

「救われるべき本人がいない再審請求に意味はあるのか」。葛藤を抱えながら6年にわたった審理。苦しいときの支えになったのが「信じろ」と

生協健保組合 年度末解散

16万人 協会けんぽへ移行

全国の生協（コープ）の従業員や扶養家族約16万4千人が加入する「日生協健康保険組合」は11日までに、本年度いっぱいで解散し、来年4月から中小企業向けの協会けんぽに移ることを正式に決めた。高齢者医療への拠出金負担で保険料が上昇しており、協会けんぽへ移れば保険料率が下がることが主な理由。生協本体の事業には直接影響はない。

「人材派遣健康保険組合」も、本年度末での解散と協会けんぽへの移行を検討している。

日生協健保組合は2007年度から赤字が続き、現在の保険料率は10・7％（労使折半）と協会けんぽの10・0％を上回る。今後も上昇が見込まれ、健保組合を維持する利点が少なくなった。

スポーツクラブの利用契約など独自の保健事業は事

動画について疑義が生じ、同社は11日、調査の結果、映像は偽物と確認したと発表した。動画は配信2日後に削除している。

爆発は、岡山県総社市の工場で6日夜に発生した。共同通信記者は7日午前、「爆発を撮影した」とする近所の男性から約7秒間の動画の提供を受けた。暗闇の中で火の手が上がる映像で、男性の氏名や撮影状況などを確認した上で同日午後に配信した。

9日になって、3年前に中国で起きた爆発事故の映像と酷似していることが分かったため、動画を削除し